

番号	発言者	ご質問等	資料ページ	回答
1	塚本委員	<p>令和3年度の①「いくの塾」予算額172千円と②「生きるチカラを育む課外授業」予算額3,143千円(令和4年度第1回こどもの未来部会回答)について</p> <p>①と②の委託業者の分け方、分けている理由、予算の違いについて、また、内容の違いについて教えてください。 また、なぜそのような違いができたのかもお願いいたします。 令和4年度では①と②を統合されるとのこと。その理由もお願いします。</p>	31	<p>平成28年度の「子どもの生活実態調査」および「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、大阪市では、こどもの貧困対策や学力向上を重点的に取り組むことになりました。</p> <p>生野区では、貧困世帯が多く、また、学力が低く、学習習慣が身につけていない傾向が顕著に見られ、平成29年度から、こどもの貧困対策関連事業の予算で、学習習慣の定着・基礎学力の向上とともに自尊感情の醸成を図り、中学生の進路選択の幅を広げ、貧困の負の連鎖を断ち切る支援事業として、「生きるチカラを育む課外授業」を、1中学校をモデルとして実施いたしました。あわせて、学力向上に目的を絞った取組として、教育委員会事務局から「校長経営戦略予算区担当教育次長執行枠」予算の配付を受けて、区内各所から生徒が通える拠点校方式(西側・東側で各1校)の取組として、「民間事業者等を活用した課外授業(いくの塾)」を実施いたしました。</p> <p>2事業とも事業者は課外授業を、生徒からの受講料(塾代助成利用で0円)で運営しますが、「生きるチカラを育む課外授業」では、進路・悩み相談に対し、委託料が発生する業務委託契約で実施、「民間事業者等を活用した課外授業(いくの塾)」では、委託料なしの事業協定を結んで実施しています。したがって、2事業は異なる形態となりますので、事業ごとにプロポーザル方式(企画提案)で事業者を募集して選定していました。</p> <p>なお、塾2事業につきましては、その効果検証により事業内容の改善や拡充を検討するとし、この間、その内容等につきまして、より良い方向を検討して参りましたが、事業者と学校、区の連携を図ることで、支援が必要な生徒を適切な支援につなぐことができると判断し、委託料が発生する悩み相談を廃止し、令和4年度から課外授業と学習・進路相談を行う「民間事業者等を活用した課外授業(いくの塾)」として事業を一元化いたしました。</p>
2	塚本委員	<p>「生涯学習ルームの開設」とありますが、</p> <p>①それはどのようなものでしょうか。</p> <p>②区民がどのように参加できるものなのでしょうか。</p> <p>③告知はどのようになっているのでしょうか。詳しく教えていただきたいと思ひます。</p>	33	<p>① 生涯学習ルームは、『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律』に基づいて平成元年度に開始されたもので、国民が生涯にわたって学習する機会を提供することを目的としたものです。 生野区では各小学校区ごとに生涯学習ルーム運営委員会が置かれ、社交ダンスや書道、リズム体操や切り絵、日本語識字教室など、区内合計で100近い生涯学習講座が開かれています。</p> <p>② 参加希望者から区役所に相談があった場合は、聞き取りをした上で、希望に沿った講座の担当者である世話人を紹介しています。 そのほか、地域のなかで各運営委員会も独自の周知活動をしており、その場合は運営委員会が参加希望者の受付を行っています。</p> <p>③ 昨今のコロナ禍により、長く休止状態となっていたため、周知活動も止まっていましたが、今年の10月に広報紙で特集を組む予定としています。同時に配架用チラシを作成して、広く周知を行っていきます。 また、各運営委員会は町会などに協力を依頼し、回覧などでも周知活動を行っています。 なお、コロナ禍の影響により休止や廃止された講座が多くなっているため、現在実態調査中です。</p>